

目標値

基本的方向	指標	現状値 (調査時期)	目標値 (令和14(2032)年度)
1	社会全体で男女平等になっていると感じている人の割合 (住民アンケート調査より)	14.1% (令和3(2021)年度)	50%
	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識に否定的な人の割合 (住民アンケート調査より)	73.2% (令和3(2021)年度)	90%以上
2	審議会等委員への女性の登用 (人権・女性活躍推進課より)	29.6% (令和4(2022)年4月1日)	40%以上60%以下
	町の管理的地位にある職員に占める女性割合 (人事課より)	22.0% (令和4(2022)年4月1日)	40%
3	ワーク・ライフ・バランスの認知度※ (住民アンケート調査より)	52.4% (令和3(2021)年度)	70%
	町の育児休業を取得する男性職員の割合 (人事課より)	40.0% (令和3(2021)年度)	80%
4	DV被害をどこにも(だれにも)相談しなかった人の割合 (住民アンケート調査より)	65.3% (令和3(2021)年度)	30%以下
	DV相談窓口の認知度 (大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」より)	50.7% (令和元(2019)年度)	80%以上
5	子宮がん検診の受診率 (健康・いきいき高齢課より)	24.8% (令和3(2021)年度)	50%
	乳がん検診の受診率 (健康・いきいき高齢課より)	18.7% (令和3(2021)年度)	50%

※認知度：言葉と内容を知っている方の割合

計画の推進にあたって

1. 庁内推進体制の充実

計画の推進にあたっては、庁内の部署の連携を緊密にし、全庁的に取り組みます。

2. 町民や関係団体、関係機関、事業者との連携

本計画の推進のためには、町、町民、関係機関、事業者や教育関係者等が一体となって取り組みを進めることが重要であることから、あらゆる機会をとらえて、町民や関係機関等との連携を推進します。

3. 国や府等との連携

計画の効率的、効果的な推進のため、国や大阪府、近隣市町村等との連携を図ります。

本計画はSDGsを意識して取り組み、誰もが自らの力を発揮し活躍できるまちの実現をめざします

本プランでは、施策の方向ごとにSDGsの17の目標のうち主に関連する目標を3つずつ明記しています。



*SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称であり、平成27(2015)年の国連サミットで定められた令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

熊取町第3次男女共同参画プラン 概要版

発行：令和5(2023)年3月 編集：熊取町 総務部 人権・女性活躍推進課
〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号
TEL:072-452-1004(直通) FAX:072-452-7103
ホームページ：<https://www.town.kumatori.lg.jp/>

◆熊取町HP◆



詳しくは町ホームページをご覧ください。

熊取町 第3次 男女共同参画プラン

令和5(2023)年度

令和14(2032)年度

男女共同参画プランとは

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けて、今後10年間の熊取町における取組を計画的に推進するために策定した計画です。

計画の位置づけ

「熊取町第3次男女共同参画プラン」は「男女共同参画社会基本法」を根拠法とし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置づけられます。また、SDGsの5番目のゴールである「ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、各ゴールを意識しながら男女共同参画を推進します。

令和5(2023)年3月



基本理念	基本的方向	施策の方向	具体的施策	
<p>「熊取町男女共同参画推進条例」(平成25年4月施行)に掲げる次の基本理念を本計画の基本理念とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の人権の尊重 ・社会における制度又は慣行についての配慮 ・政策等の立案及び決定への共同参画 ・家庭生活における活動と他の活動との両立への配慮 ・国際社会との協調 	1. 人権尊重と男女共同参画への意識づくり	(1) 男女共同参画への理解促進 	①男女共同参画促進のための情報提供や学習機会の提供 ②男女共同参画の視点に立った情報分析力(メディア・リテラシー)の育成と向上 ③性別に対する固定的な意識(アンコンシャス・バイアス)の解消 ④町職員への研修等の充実と参加促進	
		(2) 教育・保育の場における男女共同参画の推進 	①男女平等の視点に立った教育や保育の推進 ②保護者への意識啓発	
		(3) 多様な性のあり方への理解促進 	①多様な性のあり方への理解促進 ②町職員、教職員への研修の充実	
		2. あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 政策や方針決定過程への女性参画の推進 	①町審議会等委員への女性の積極的な登用 ②町職員、教職員等の女性管理職の登用の促進 ③事業所への女性管理職の登用等に関する啓発 ④地域活動における女性委員の役職者登用の促進 ⑤女性リーダーの育成
			(2) 防災分野・環境問題における男女共同参画 	①防災分野における男女共同参画の推進 ②環境問題における男女共同参画の推進
			(3) 地域社会における男女共同参画 	①地域活動において男女がともに参画を推進するための意識づくり
	3. 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進 【熊取町女性活躍推進計画】	(1) 就労の場における男女共同参画の推進 	①雇用の機会均等と待遇の確保の推進 ②多様な働き方に対応できる仕組みづくりの推進 ③女性活躍推進のための取組の充実 ④町役場における女性活躍の職場づくりの推進	
		(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進 	①ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	
		(3) 仕事と子育て・介護の両立のための支援 	①仕事と子育て・介護の両立のための支援 ②地域における子育て支援システムの充実 ③町役場における仕事と子育て等との両立支援	
	4. あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進 【熊取町DV防止基本計画】	(1) あらゆる暴力と人権侵害を許さない環境の整備と啓発 	①暴力と人権侵害を許さない意識づくり ②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供 ③性犯罪、性暴力等に関する啓発	
		(2) 子ども、若者への予防啓発の推進 	①若年層へのデートDV防止のための教育と啓発 ②暴力を防止するための教育の推進 ③SNSに起因するトラブルを未然に防ぐための予防啓発	
		(3) DV被害者支援の相談支援体制の充実 	①DV相談窓口の周知 ②相談員の育成 ③緊急かつ安全な保護の実施と切れ目ない被害者支援	
	5. 誰もが健やかで安心して暮らせるまちづくり	(1) 生涯にわたる心と身体の健康づくり 	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発及び学習機会の提供 ②ライフステージに応じた健康づくりへの支援及び健康相談、健康診断の充実 ③心の健康づくりの推進	
		(2) 一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり 	①ひとり親家庭・高齢者・障がい者(児)・外国人が暮らしやすい環境づくりへの支援 ②複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援	
		(3) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 	①誰もが安心して暮らせるための環境整備	

用語解説

メディア・リテラシー

：メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

アンコンシャス・バイアス

：「無意識の偏見」のことで、「家事・育児は女性がすべき」、「男性は仕事をして家計を支えるべき」などの性別に関する思い込みや決めつけなどがあります。

ワーク・ライフ・バランス

：仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことをいいます。

デートDV

：交際の男女間においておこる暴力のことを言います。身体的暴力をはじめ精神的暴力などさまざまな行為があります。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

：明確な定義はありませんが、日本では「配偶者・パートナー、恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」という意味で使用されることが多いです。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

：全てのカップルと個人が子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を、責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利のことです。